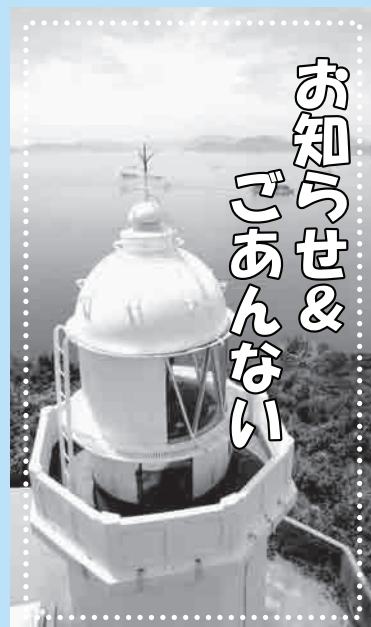


お知らせ & ごあんない



お知らせ

上島町奨学金貸付制度のお知らせ

高等学校・高等専門学校・大学（短期大学含む）に経済的な理由で進学が難しい人に、学資の一部を無利子で貸し付ける制度です。（貸し付けには、所得・学業成績による審査があります。）

■奨学金を借りるための資格

- ①上島町に居住している者の子弟又は被扶養者であること
- ②学業成績が良好で進学意欲が旺盛であること
- ③心身ともに堅実であること
- ④経済的理由で進学が困難であること

■貸付の額

- 高等学校・高等専門学校生：月額3万円
- 大学生：月額5万円

■申請期間

毎年3月1日～4月10日

■申請書類等

- ①奨学金貸付申請書（保証人2名）、②学校長の意見書、③学業成績証明書（最終2年間）、④医師の健康診断書、⑤在学証明書（入学後）、⑥住民票の写し（家族全員）、⑦前々年の所得証明書

■償還方法

貸付期間満了後、6ヶ月据置き、10年以内年賦又は月賦により償還

■問合せ先

上島町教育委員会
TEL 089717712207
又は、上島町教育委員会各支所の窓口へお問合せ

ください。

平成26年度上島町学校給食費について

上島町学校給食につきましては、児童・生徒の栄養を確保し、安全で信頼される給食の提供に努力し運営しております。昨年10月に開催いたしました「平成25年度上島町学校給食センター運営委員会」にて、次年度の学校給食費につきまして給食材料経費の現状等を踏まえ審議し、平成26年度の学校給食費につきまして、小学校230円・中学校270円とすることといたしました。子ども達に安全で安心できる給食を提供するために、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度1食あたりの額

- 小学生・・・230円（前年度と同額）
- 中学生・・・270円（前年度と同額）

繊維産業技術センターが

移転新築オープン！（3月28日）

新センターでは、染・織工房や検査施設などの設備の拡充に加えて、新しい機能を持った繊維の活用研究やデザインを取り入れたものづくりの支援、商品開発を担う技術者の育成など、企業のサポート機能をより強化するほか、タオルづくりの体験教室なども企画していく予定です。ぜひご来場ください。

■問合せ先

繊維産業技術センター

TEL 089812210021（今治市新都市）

平成26年度国税専門官採用試験募集要項

1 受験資格

- (1) 昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの人
- (2) 平成5年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者

イ 大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者

ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格がある
と認める者

2 採用予定数

3 申込受付期間

- (1) インターネット
平成26年4月1日（火）午前9時～4月14日（月）「受信有効」

イ 原則として、インターネット申込みをご利用ください。

ロ インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

- (2) 郵送又は持参（インターネット申込みができない場合）

平成26年4月1日（火）～4月2日（水）
「4月2日（水）までの通信日付印有効」

イ 申込先は、希望する第一次試験地を所轄する各国税局・沖縄国税事務所です。

ロ 郵送する場合は簡易書留を利用し、受領証は受験票が届くまで保管してください。

- ハ 持参の場合は4月2日（水）午後5時までに提出されたものに限り受け付けます。

4 試験日等

- (1) 第1次試験（四国における試験地は高松市及び松山市です。）

イ 試験日 平成26年6月8日（日）

ロ 試験科目 基礎能力試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式及び記述式）

ハ 合格者発表 平成26年7月1日（火）

- (2) 第2次試験（四国における試験地は高松市です。）

イ 試験日 平成26年7月15日（火）～7月23日（水）

（第1次試験合格通知書で指定する日時）

ロ 試験科目 人物試験、身体検査

ハ 最終合格者発表日 平成26年8月20日（水）

5 その他

国税庁ホームページ採用案内ページアドレス

http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/saiyo02/shiken/test_02.htm

法務省専門職員（人間科学）採用試験

1 試験日 第1次試験 6月8日(日)

第2次試験（第1次試験合格者）

7月15日(火)～7月17日(木)

2 受付期間

インターネット 4月1日(火)～4月14日(月)

郵送又は持参 4月1日(火)及び4月2日(水)

3 試験の区分 矯正心理専門職、法務教官、法

務教官（社会人）、保護観察官

4 詳細及び受験申込等の照会先

高松矯正管区職員課

〒760-0003 高松市丸の内1-1 高松法

務合同庁舎内 TEL 087-822-4469

又は、松山少年鑑別所庶務課

〒791-8069 松山市吉野町3860

TEL 089-952-2841

労災職業病無料健康相談

【日時】 3月8日(土) 午後1時～4時

【場所】 せとうち交流館体験交流室

(上島町弓削下弓削1037番地2)

【内容】 労災職業病・労災補償などの説明

(午後1時～)

個別健康相談(午後2時～)

※ご希望の方は、健康保険証、働いた職歴(厚生年金の記録・雇用保険の記録)、会社の健康診断記録などをご持参ください。

【問合せ先】

全日本建設交通一般労働組合愛媛県本部

TEL 089-976-1555

3月の潮汐表

日	潮	高 潮		低 潮		高 潮		低 潮	
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(土)	大	11:15	367	23:21	354	4:59	-15	17:28	29
2(日)	大	11:54	370	—	—	5:42	-19	18:06	15
3(月)	大	0:04	363	12:31	365	6:23	-12	18:44	9
4(火)	大	0:46	361	13:07	352	7:02	4	19:21	11
5(水)	中	1:28	350	13:43	332	7:42	30	19:59	22
6(木)	中	2:12	330	14:19	308	8:22	61	20:40	39
7(金)	中	3:00	305	14:58	281	9:06	95	21:24	60
8(土)	小	3:57	279	15:44	254	9:57	128	22:18	82
9(日)	小	5:11	257	16:48	230	11:10	154	23:31	100
10(月)	小	6:46	250	18:23	218	—	—	13:05	164
11(火)	長	8:12	258	19:53	224	1:08	104	14:42	151
12(水)	若	9:09	273	20:56	240	2:28	95	15:33	132
13(木)	中	9:49	287	21:40	260	3:22	81	16:08	113
14(金)	中	10:19	300	22:16	280	4:02	66	16:36	94
15(土)	中	10:46	312	22:48	300	4:35	54	17:01	76
16(日)	大	11:12	321	23:19	318	5:06	44	17:26	59
17(月)	大	11:38	328	23:51	332	5:36	38	17:52	43
18(火)	大	—	—	12:06	332	6:06	37	18:20	29
19(水)	大	0:25	341	12:36	331	6:38	40	18:51	21
20(木)	中	1:02	343	13:08	325	7:13	50	19:25	19
21(金)	中	1:42	338	13:44	314	7:51	66	20:05	24
22(土)	中	2:29	326	14:26	297	8:35	87	20:51	36
23(日)	小	3:25	308	15:18	277	9:29	110	21:48	52
24(月)	小	4:35	292	16:29	259	10:40	129	23:02	66
25(火)	小	6:01	287	18:01	254	—	—	12:13	134
26(水)	長	7:24	296	19:30	268	0:32	69	13:44	119
27(木)	若	8:31	314	20:39	294	1:56	57	14:50	92
28(金)	中	9:24	333	21:35	323	3:03	38	15:41	62
29(土)	中	10:09	348	22:24	349	3:57	21	16:24	35
30(日)	大	10:49	356	23:08	367	4:43	10	17:04	15
31(月)	大	11:27	358	23:50	374	5:26	9	17:42	2

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。
※この潮汐表は、(一財)日本水路協会から引用したものです。

「ポイ捨て」も「不法投棄」です!

■不法投棄は犯罪です

不法投棄とは、みだりに道路・海・山林・田畑などに、廃棄物を捨てることをいいます。

例えば、

- ・タバコの吸殻、空き缶、空きびん等のポイ捨て
- ・路上などに犬猫の糞を放置すること
- ・山林などに電化製品、自転車、バイクを捨てること
- ・建設廃材、農業資材などの産業廃棄物を指定場所以外に投棄すること
- ・家庭や事業所で不要になったものを、田畑や山林などに穴を掘って埋め立てること

不法投棄をした人は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金となります(未遂も処罰の対象です)。



■不法投棄されやすい環境

空き地や駐車場、道路脇、玄関先などにごみを散乱した状態で放置していると「ごみのごみを呼ぶ」こととなります。マナー違反も増え、近隣に住むかたにとって大変な迷惑となり、周囲の美化を損なうほか環境衛生に悪影響を及ぼします。

また、民地の敷地内に不法投棄されてしまった場合、その敷地の所有者および管理者の責任で処分していただくこととなってしまいます。

■不法投棄防止のために

町では、不法投棄の多い箇所に警告看板の設置やパトロールを実施していますが、不法投棄が後を絶たない状況です。

不法投棄を見つけて片付けるだけでは、根本的な解決策にならず、その場所に捨てさせない防止策を講じる必要があります。

不法投棄防止には、地域の皆様の監視の目が有効な手段です。

皆さんの地域に不法投棄されやすい場所はないか確認し「不法投棄をさせないまちづくり」をめざし、力をあわせて不法投棄を撲滅しましょう。

問合せ先 各総合支所住民課



町営住宅の入居者募集について

町営住宅は公営住宅法、上島町営住宅条例などによって収入基準をはじめ様々な規定が設けられています。申し込みには、一定の入居資格などがあり、家賃は、住宅の広さ、新しさ、立地、設備の状況などのほか、入居者の収入に応じて決定することとなっています。

1. 公募について

町営住宅に入居を希望される方は、募集は毎月行っていますので、毎月末までに建設課にて申し込みを行ってください。

2. 募集住宅について

右下表のとおりです。詳しくは建設課にお問合せください。

3. 家賃

公営住宅法第16条の規定により認定された収入に基づき毎年家賃を算出します。

4. 入居の申込資格

イ. 入居申込をした日において、上島町営住宅条例第6条第1項第1号に規定する金額を超えない者。

ロ. 現在、住宅に困窮している者。

ハ. 町民税、その他の公課を指定期限までに納付している者。

ニ. 敷金として家賃3ヶ月分に相当する額を納付できる者。

5. 入居者の決定

実情を調査し、選考のうえ決定します。

6. 申込に必要な書類

イ. 町営住宅入居申込書

ロ. 所得等を証明する書類

(所得課税証明書、納税証明書、印鑑証明書)

7. 問合せ先

弓削総合支所建設課 77-2500(代)

生名総合支所建設課 76-3000(代)

岩城総合支所建設課 75-2500(代)

魚島総合支所建設課 78-0011(代)

地区	住宅名	募集の有無
弓削	緑ヶ丘団地	公募中
	江尻団地	公募中
	引野団地	公募中
生名	恵生団地	満室のため公募なし
	西浦団地	満室のため公募なし
岩城	鳩岡団地	公募中
	石ヶ坪団地	公募中
魚島	魚島第一団地	公募中
	魚島第二団地	満室のため公募なし

今治保健所から

平成26年度健康相談事業のお知らせ

*エイズ相談・肝炎相談・血液検査…無料・匿名

毎週火曜日 (祝日、年末年始の休日を除く)	10:00~11:00 電話相談は随時
--------------------------	------------------------

*難病相談…予約制

第2水曜日 4/9、5/14、6/11 7/9、8/13、9/10 10/8、11/12、12/10 1/14、3/11	13:00~15:00 電話相談は随時
--	------------------------

*生涯を通じた女性の健康相談…予約制

奇数月 第4金曜日 5/23、7/25、9/26 11/28、1/23、3/27	15:30~16:30 女性の心身の健康に関する相談
--	-------------------------------

*精神保健相談…予約制(電話相談は随時)

【問合せ先】

今治保健所 TEL: 0898-23-2500(代)

FAX: 0898-23-2531

新生児誕生記念樹を贈呈します！

上島町では町内で1歳を迎えたお子さんの誕生のお祝いと健やかに成長することを願い、毎年3月に町花である“サクラ”と“ハナミズキ(因島ライオンズクラブ寄贈)”の苗木を贈呈しています。

今年も、次のとおり記念樹の贈呈を行いますので、対象となるお子さんと保護者の方は、是非ご参加ください。

◆対象者

平成24年10月1日~平成25年9月30日までに誕生した新生児

◆開催日 平成26年3月4日(火)

◆開催場所・時間

生名: 午前11時30分 生名地域交流センター
(立石港務所2F)

弓削: 午後1時00分 せとうち交流館

岩城: 午後2時30分 岩城総合支所

◆問合せ先

上島町弓削総合支所 企画政策課

TEL 0897-77-2500



農業委員会からのお知らせ

十二月定例町議会において、議会推薦により新たに二名の方が農業委員になられ、平成二十六年一月三十日に開催された上島町農業委員会総会において、次のとおり担当委員の地区を変更しました。

【議会推薦委員】

古崎 幸江・池本 興治

役職	氏名	地区	区分
会長	脇 義富	岩城(谷・西部)	選挙
代理職務	古川 泰弘	岩城(新地・浜・浜二)	選挙
委員	山本 兼信	弓削佐島(一・三・四・五・六組)	選挙
委員	寺下 満憲	生名(五・六分団)	選挙
委員	林 克俊	岩城(高原・大谷)	選挙
委員	福田 智子	岩城(海原)	選挙
委員	濱田 和保	生名(三・四分団)	選挙
委員	池本 雅彦	生名(一・二分団)	選挙
委員	村上 要	弓削(久司浦・沢津・大谷・上弓削・引野)	選挙
委員	村上 葉子	岩城(長江)	選挙
委員	半田 杉夫	岩城(赤石・船越)	共済
委員	小西 佳子	弓削佐島(二・七・八・九組)	選挙
委員	松原 茂樹	弓削(下弓削・狩尾・豊島)・魚島	選挙
委員	村上 悦治	岩城(東一・東二・西)	農協
委員	古崎 幸江	岩城(小漕)	議会
委員	池本 興治	生名(総括)	議会

「自衛隊幹部候補生」募集！

◆ 制度概要

一般の方から、陸・海・空自衛隊幹部候補者を募集しています。

◆ 応募資格

(1)大卒程度試験

20歳以上26歳未満の者

(22歳未満の者は大卒(見込み含む))

(2)院卒者試験

修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

(3)大卒程度試験及び院卒者試験は、併願可能

◆ 願書受付

平成26年2月1日(土)～26年4月25日(金)

◆ 1次試験

平成26年5月10日(土) 松山大学(予定)

平成26年5月11日(日) 松山大学

(飛行要員希望者のみ)

◎申込問合せ先

今治市北宝来町1-1-16

今治市庁舎第4別館1階

自衛隊愛媛地方協力本部 今治地域事務所

TEL 0898-33-0038

下水道使用料金にかかる世帯人員変更届出書について (井戸水を下水道に流されている家庭の皆様へ)

下水道を利用されている方で、井戸水を汚水として下水道に流されている井戸水分の使用量は、住民票に登録されている世帯人員により算出されています。

ただし、下記に該当する場合は、世帯人員変更届出書を提出していただくことにより、使用人数の調整をすることができますので、該当される場合は、届け出をしてください。

【対象者】

学生、単身赴任、長期入院等の事情により生活の拠点が住民票の住所とは別にある方。

【提出書類】

1. 世帯人員変更届出書(各支所建設課窓口、公営事業課で受け取れます。)
2. 生活の拠点が別であることを証明できる書類の写し

(学 生 の 場 合)：学生証又は在学証明書

[例] (長期出張の場合)：アパート等の賃貸契約書

(長期入院の場合)：入院証明書

【注意事項】

届出済の方についても、1年毎の更新となりますので、引き続き生活の拠点が別の方は、再度、届出が必要となります。届出のない場合は、住民基本台帳法に基づく人員となりますので、ご注意ください。

【提出先】

公営事業課又は各支所建設課まで。

【問合せ先】

上島町 公営事業課 下水道係 TEL 0897-77-4545